

令和3年三重県議会定例会

予算決算常任委員会 教育警察分科会資料

付託議案審査

- 議案第127号「令和3年度三重県一般会計補正予算(第13号)」
..... 1頁
- 議案第146号「三重県警察関係手数料条例の一部を改正する条例案」
..... 2頁

所管事項調査

- 令和4年度当初予算要求状況 9頁

令和3年12月20日

警察本部

議案127号 令和3年度三重県一般会計補正予算(第13号) 警察本部関係

歳出補正予算

(単位:千円)

項・目	補正前の額	補正額	補正後の予算額	主な増減内容
警察管理費	34,745,117	▲ 201,403	34,543,714	
公安委員会費	7,119	▲ 542	6,577	
警察本部費	32,893,300	▲ 305,385	32,587,915	人件費(-306,159) 職員給料、各種手当等の再算定による減額 情報化基盤運営費(+22,862) 交番へのネットワークの回線整備等による増額
装備費	498,567	4,287	502,854	車両維持管理費(+13,413) 警察活動車両用消耗品費等の増額
警察施設費	385,465	105,386	490,851	庁舎等施設整備費(+106,146) 警察本部、運転免許センター、警察署の空調設備等改修工事による増額
運転免許費	932,455	▲ 2,602	929,853	停止処分者講習実施費(-5,356) 停止処分者講習委託料の減額 高齢者講習実施費(+3,053) 高齢者講習委託料等の増額
恩給及び退職年金費	28,211	▲ 2,547	25,664	警察職員恩給費(-2,547) 受給者の減少等による減額
警察活動費	3,709,039	▲ 126,193	3,582,846	
一般警察活動費	306,231	▲ 9,774	296,457	警察運営諸費(-10,952) 一般警察活動用旅費等の減額
刑事警察費	935,915	▲ 114,057	821,858	テロ等対策費(-111,130) 国体等の中止に伴う警備経費の減額
交通指導取締費	435,660	▲ 7,530	428,130	自動車保管場所適正管理費(-4,258) 保管場所証明現地調査委託料等の減額
交通安全施設整備費	2,031,233	5,168	2,036,401	県単交通安全施設整備費(+9,286) 道路標示塗装費の増額
警察費合計	38,454,156	▲ 327,596	38,126,560	

【議案補充説明】議案第146号

「三重県警察関係手数料条例の一部を改正する条例案」

1 改正の経緯

クロスボウを使用した犯罪の実情に鑑み、許可を受けた者が所持する場合を除き、クロスボウの所持を禁止するなどを定める銃砲刀剣類所持等取締法の一部を改正する法律（令和3年法律第69号）が令和4年3月15日に施行される。

これに伴い、クロスボウ所持許可申請の受理等の公安委員会事務が生じることから、三重県警察関係手数料条例（平成12年三重県条例第22号）の一部を改正し、徴収する手数料について定めるものである。

2 三重県警察関係手数料条例の一部改正の概要

(1) 新たに追加・改定する手数料の種別

新たに追加する手数料の種別		
項目	金額	
クロスボウ取扱講習手数料	経験者講習申請受講者	3,000
	初心者講習申請受講者	6,900
クロスボウ所持許可証追記申請手数料	追記・所持許可を受けているもの	6,800
	同時に2丁以上の所持許可の申請で2丁目からのもの	4,300
クロスボウ所持許可更新申請手数料	新たな許可証の交付を伴うもの	7,200
	同時に追記申請を受けようとするもの	4,800
	同時に許可更新を受けようとするもの	4,800
	新たな許可証の交付を伴わないもの	6,800
	同時に追記申請を受けようとするもの	4,400
	同時に許可更新を受けようとするもの	4,400
クロスボウ射撃練習資格認定申請手数料		9,300
	同時に他の認定を受けようとするもので2件目からのもの	5,600

改定する項目の種別	
項目（改定後）	金額
猟銃等取扱講習手数料（経験者講習）（対象に※「銃刀法第5条の2第3項第3号」を加える）	3,000
銃砲等又は刀剣類所持許可申請手数料	10,500
猟銃等射撃練習資格認定申請手数料	8,900
国際競技参加外国人銃砲等又は刀剣類所持許可申請手数料	3,900
銃砲所持許可証追記申請手数料	6,800
許可証書換え手数料	1,800
許可証再交付手数料	1,900

(2) 施行期日（予定）

令和4年3月15日

三重県警察関係手数料条例の一部を改正する条例案

右提出する。

令和三年十一月二十二日

三重県知事 一見勝之

三重県警察関係手数料条例の一部を改正する条例

三重県警察関係手数料条例(平成十二年三重県条例第二十二号)の一部を次のように改正する。

次の表の改正前欄に掲げる規定を同表の改正後欄に掲げる規定に傍線で示すように改正する。

改正後	改正前
<p>(銃砲刀剣類所持等取締法関係手数料)</p> <p>第七条 銃砲刀剣類所持等取締法(昭和三十三年法律第六号。以下この条及び別表第六において「法」という。)の規定に基づき、次の各号に掲げる許可等を受けようとする者は、それぞれ当該各号に定める種別の手数料を納めなければならない。</p> <p>一 法第四条第一項に規定する銃砲等又は刀剣類の所持の許可を受けようとする者 銃砲等又は刀剣類所持許可申請手数料</p> <p>一の二・二 (略)</p> <p>二の二 法第五条の三の二第一項に規定するクロスボウの取扱いに関する講習を受けようとする者 クロスボウ取扱い講習手数料</p> <p>三・三の二 (略)</p> <p>四 法第六条第一項に規定する銃砲等又は刀剣類の所持の許可を受けようとする者 国際競技参加外国人銃砲等又は刀剣類所持許可申請手数料</p> <p>五 法第七条第一項ただし書に規定する法第四条第一項第一号の規定による猟銃又は空気銃の所持の許可を現に受けている者で、更に同号の規定による猟銃又は空気銃の所持の許可を受けようとするもの 銃砲所持許可証追記申請手数料</p>	<p>(銃砲刀剣類所持等取締法関係手数料)</p> <p>第七条 銃砲刀剣類所持等取締法(昭和三十三年法律第六号。以下この条及び別表第六において「法」という。)の規定に基づき、次の各号に掲げる許可等を受けようとする者は、それぞれ当該各号に定める種別の手数料を納めなければならない。</p> <p>一 法第四条第一項に規定する銃砲又は刀剣類の所持の許可を受けようとする者 銃砲刀剣類所持許可申請手数料</p> <p>一の二・二 (略)</p> <p>三・三の二 (略)</p> <p>四 法第六条第一項に規定する銃砲又は刀剣類の所持の許可を受けようとする者 国際競技参加外国人銃砲刀剣類所持許可申請手数料</p> <p>五 法第七条第一項ただし書に規定する法第四条第一項第一号の許可を現に受けている者で、更に同号の許可を受けようとするもの 銃砲刀剣類所持許可証追記申請手数料</p>

		2 別表第六（第七条関係） （略）		<p>五の二 法第七条第一項ただし書に規定する法第四条第一項第一号の規定によるクロスボウの所持の許可を現に受けている者で、更に同号の規定によるクロスボウの所持の許可を受けようとするもの クロスボウ所持許可証追記申請手数料</p> <p>六 法第七条第二項に規定する許可証の書換えを受けようとする者 許可証書換え手数料</p> <p>七 法第七条第二項に規定する許可証の再交付を受けようとする者 許可証再交付手数料</p> <p>八 （略）</p> <p>八の二 法第七条の三第二項に規定するクロスボウの所持の許可の更新を受けようとする者 クロスボウ所持許可更新申請手数料</p> <p>九 （略）</p> <p>十 法第九条の十第二項に規定する猟銃又は空気銃の射撃練習を行う資格の認定を受けようとする者 猟銃等射撃練習資格認定申請手数料</p> <p>十一～十四 （略）</p> <p>十五 法第九条の十六第一項に規定するクロスボウの射撃練習を行う資格の認定を受けようとする者 クロスボウ射撃練習資格認定申請手数料</p>
手数料	可申請 所持許 刀剣類 等又は 銃砲	種別	区分	手数料の額
				円 一万五百

		2 別表第六（第七条関係） （略）		<p>六 法第七条第二項に規定する銃砲刀剣所持の許可証の書換えを受けようとする者 銃砲刀剣所持許可証書換え手数料</p> <p>七 法第七条第二項に規定する銃砲刀剣所持の許可証の再交付を受けようとする者 銃砲刀剣所持許可証再交付手数料</p> <p>八 （略）</p> <p>九 （略）</p> <p>十 法第九条の十第二項に規定する射撃練習を受ける資格の認定を受けようとする者 射撃練習資格認定申請手数料</p> <p>十一～十四 （略）</p>
手数料	可申請 所持許 刀剣類 銃砲	種別	区分	手数料の額
				円 一万五百

数料	備考
<p>備考 一～四 (略)</p> <p>五 五の二の項の許可を受けようとする者が本県において同時に他の同項の許可を受けようとする場合における当該他の同項の許可に係る手数料の額は、それぞれ同項下欄に定める額から二千五百円を減じた額とする。</p> <p>六 五の二の項の許可を受けようとする者が本県において同時に八の二の項の許可の更新を受けようとする場合における同項の許可の更新に係る手数料の額は、それぞれ同項下欄に定める額から二千四百円を減じた額とする。</p> <p>七 (略)</p> <p>八 八の二の項の許可の更新を受けようとする者が本県において同時に他の同項の許可の更新を受けようとする場合における当該他の同項の許可の更新に係る手数料の額は、それぞれ同項下欄に定める額から二千四百円を減じた額とする。</p> <p>九 (略)</p> <p>十 十五の項の認定を受けようとする者が本県において同時に他の同項の認定を受けようとする場合における当該他の同項の認定の申請に係る手数料の額は、それぞれ同項下欄に定める額から三千七百円を減じた額とする。</p>	<p>備考 一～四 (略)</p> <p>五 (略)</p> <p>六 (略)</p>

附 則

この条例は、令和四年三月十五日から施行する。

提案理由

銃砲刀剣類所持等取締法の一部改正に鑑み、手数料についての規定を整備する必要がある。これが、この議案を提出する理由である。

令和4年度当初予算要求状況

1.3 警察本部

要求額（事業費ベース）

（単位：千円）

R3当初	R4当初（要求額）	増減
38,454,156	39,297,199	+843,043

主な事業

① 交通安全施設整備事業（国補・県単）

予算額：（R3） 1,485,163千円 → （R4） 2,426,703千円

事業概要：摩耗した横断歩道、老朽化した信号制御機、その他の交通安全施設等を更新します。

② 警察署庁舎整備事業

予算額：（R3） 128,856千円 → （R4） 111,783千円

事業概要：南部地域の災害拠点としての役割を踏まえ、大台警察署の建替整備に向けて基本・実施設計を進めます。また、老朽化した尾鷲警察署の大規模改修を行うため、基本・実施設計を進めるほか、仮設庁舎の整備を行います。

③ 庁舎等施設整備事業（科学捜査研究所整備事業）

予算額：（R3） 3,560千円 → （R4） 28,075千円

事業概要：緻密かつ効率的な鑑定を可能とする科学捜査研究所の独立庁舎整備に向けて基本・実施設計を行います。

④ 通信指令室機器維持管理事業

予算額：（R3） 308,102千円 → （R4） 515,144千円

事業概要：通信指令システムの更新整備にあわせ、現場で活動する警察官と画像をリアルタイムに共有できるようにするなどの機能強化を図ります。

⑤ 警察官駐在所等整備事業

予算額：（R3） 204,587千円 → （R4） 327,713千円

事業概要：朝日町に交番を新設するほか、老朽化した交番・駐在所の建替整備を行います。

⑥ サイバー犯罪対処能力向上事業

予算額：（R3） 5,819千円 → （R4） 5,964千円

事業概要：サイバー犯罪の被害防止対策、取締りを推進するため、サイバー犯罪捜査に精通した人材の育成を図ります。

⑦ 災害警備対策事業

予算額：（R3） 8,456千円 → （R4） 29,279千円

事業概要：災害等発生時における救出救助等の活動を迅速かつ的確に実施するために、移動指揮車と高い情報収集機能を有するドローン等の装備資機材の整備を進めます。

⑧ 情報化基盤運営事業

予算額：(R3) 191,989千円 → (R4) 252,144千円

事業概要：警察における行政手続のオンライン化や事務の効率化を図るため、情報システムの開発・運用に必要な人材の育成や機材整備などの環境構築に取り組みます。

⑨ 地域安全活動推進事業

予算額：(R3) 4,949千円 → (R4) 15,897千円

事業概要：犯罪の起きにくい社会を実現するため、ボランティア団体などの活動を活性化するとともに、防犯情報を県民に広く提供するなど各種犯罪の防止に向けた取組を推進します。

令和4年度重点施策枠事業【予算決算常任委員会提出資料 P97】

(1)安全・安心の確保

(単位:千円)

番号	細事業名	事業概要	事業費
4	災害警備対策費	難しい判断が迫られる人命救助の場面において、指揮者が迅速かつ的確な判断・指示を行うための移動指揮車を整備します。 移動指揮車とドローンの併用により、被災現場等の俯瞰的な情報を県警察と県庁対策本部で直ちに情報共有することが可能となり、指揮機能の向上を実現します。	21,500
5	情報化基盤運営費	社会のデジタル化に対応し、県民が安心して暮らせる社会を実現するため、警察活動を支える高いセキュリティを持ったシステムの開発、運用に不可欠な人材と環境を整備します。	11,020
合計			32,520

令和4年度新型コロナウイルス感染症対策枠事業【予算決算常任委員会提出資料 P105】

(単位:千円)

番号	細事業名	事業概要	事業費
79	職員福利厚生費	公務上新型コロナウイルス感染症のリスクがある職員に対して、保健所の指導により行うPCR検査費用を負担します。	40
80	運転免許センター中型汎用電算機運用経費	新型コロナウイルス感染症のリスクがある職員に対して、運転免許証の有効期間を延長する手続きに必要な印字用紙を購入します。	198
81	庁舎等施設整備費	空調設備改修工事及び設計委託、留置場冷暖房装置更新工事を行います。	27,384
82	警察運営諸費	感染防止資機材(当直用布団及び寝具カバー、手指消毒液及び不織布ウエス)を購入します。	12,573
83	留置施設管理業務経費	感染防止資機材(手指消毒液、環境用洗浄除菌剤、マスク等)を購入します。	397
84	刑事警察費	医療用抗原簡易キット、検視時の感染防止資機材(感染防護衣、遺体収納袋)を購入、感染性廃棄物の処理を委託します。	6,401
85	災害警備対策費	医療用抗原簡易キット、感染防止資機材(感染防護衣)を購入、感染症対策用防護服等の廃棄を委託します。	3,210
合計			50,203